

Initial Coin Offering (ICO) による資金調達と日本法上の問題点

～ICOとは?、検討すべき税法、海外の規制まで～

講師 ^{さいとう} 齋藤 ^{そう} 創 氏 創法律事務所代表
弁護士/ニューヨーク州弁護士

日時 平成30年2月16日(金) 午後2時00分～午後5時00分

仮想通貨価格の高騰に伴い、Initial Coin Offering (ICO)と呼ばれるブロックチェーン技術を利用した資金調達手段が注目を集めています。

ICOを行なうためには、法律、税務、会計などの問題を複合的に考える必要があります。また、ICOは全世界に対して販売する場合も多く、日本法のみではなく、海外法も検討する必要があります。

本セミナーでは主としてICOに関連する日本法上の問題点を議論し、あわせて検討すべき税法、海外法の概要もご紹介します。

関係省庁や自主規制団体が各種アナウンスを出すなど、情勢は日々新しくなっており、セミナー時点の最新の情報を話せるようにしたいと考えています。

1 ICOとは何か

- (1) ICOとは
- (2) 国内事例、海外事例
- (3) ICOの分類

2 ICOと日本法

- (1) 仮想通貨法と関係省庁の解釈
- (2) 金融商品取引法(ファンド規制)、仮想通貨による出資
- (3) 前払式支払手段規制とその回避可能性
- (4) その他の法律

3 検討すべき税法の概要

- (1) 法人税
- (2) 消費税

4 業界団体の自主規制の概要と議論

5 海外の規制の概要

- (1) 米国法と Howey Test、SEC の警告
- (2) その他の国の法律

～質疑応答～

【講師紹介】日本ブロックチェーン協会(JBA)顧問、多摩大学ルール研究所 ICO ビジネス研究会法務アドバイザー、株式会社 bitFlyer 社外取締役、中央大学専門職大学院国際会計研究科兼任講師。東京大学法学部 97年卒・ニューヨーク大学 LLM05年卒。99年に西村あさひ法律事務所入所後、金融商品開発やITを中心に従事、13年からビットコインの業務を始め、15年現事務所創設。FinTech、ブロックチェーン、スタートアップ支援、法整備などに幅広い経験を有する。

※ 録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会

http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年2月16日(金)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,800円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいた

だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は

その旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申込いただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および経営調査研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報は、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱東京UFJ銀行 本店 1642356 三井住友銀行 本店営業部 7397637

三菱UFJ信託銀行 本店 2818151 みずほ銀行 東京営業部 1427715

三井住友信託銀行 本店営業部 2993982 りそな銀行 東京営業部 1693669

切らずにこのままお送り下さい

Initial Coin Offering (ICO)
による資金調達と日本法上の問題点

2 / 16

参加申込書

FAX 03-5695-8005

平成 年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい	会社名	TEL FAX	
	所在地	E-Mail 〒	
	参加者ご氏名	部課名	
	〃	〃	
	〃	〃	
	〃	〃	
書類送付先 *セミナーコート 0309 (Law-300309)	ご担当者 (同上の場合記入不要) TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。